

令和8年4月1日採用

## 横浜市旭区役所 会計年度任用職員 募集要項 (情報登録事業事務補助/日額職)

(注意)

- 1 受付は、簡易書留による郵送か、または旭区高齢・障害支援課窓口へお持ちいただくかのいずれかです。
- 2 本募集は会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

横浜市旭区高齢・障害支援課

### 1 募集職種、採用人数

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 募集職種 | 情報登録事業事務補助(会計年度任用職員・日額職) |
| 採用人数 | 若干名                      |

### 2 主な業務内容

次の事業にかかる、事務補助(窓口対応、書類の作成・確認、システム入力、問合せ・電話対応等)。

- (1) ヨコハマあんしん登録(情報登録事業)に登録した市民に対して、警察消防医療機関等からの情報照会への開示業務の補助
- (2) 上記開示業務に関する統計資料の作成
- (3) その他、情報登録事業に関する業務
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

### 3 応募要件

- (1) 高齢者支援に理解・関心があること
- (2) ワード、エクセル等のソフトを使ったパソコン操作ができること
- (3) 電話対応ができること
- (4) 個人情報保護に関する法律を遵守して業務を遂行できること
- (5) 令和8年4月1日から勤務可能であること
- (6) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その遂行を終わるまで又はその遂行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

#### 4 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### 5 勤務条件等

|       |  |
|-------|--|
| 勤務場所  | 旭区役所高齢・障害支援課(旭区鶴ヶ峰1-4-12)                  |
| 勤務時間  | 午前9時から午後4時まで(休憩時間1時間)                      |
| 勤務日   | 土、日、祝日、年末年始を除く週1~2日勤務(年間80日)               |
| 休日・休暇 | 横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり             |
| 給与    | 日額8,784円(予定額)<br>制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 |
| 手当等   | 通勤費用実費相当額の支給あり                             |
| 社会保険等 | —  |

※ その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

## 6 応募方法

|             |  |
|-------------|--|
| <p>申込期間</p> | <p>令和8年2月 27 日(金) ~ 令和8年3月5日(木)</p>  |
| <p>提出書類</p> | <p>以下の提出書類を「角形2号封筒(縦 332 mm×横240mm)」に折り曲げずに入れてください。必ず封筒の表面に「<u>情報登録事業事務補助 応募書類在中</u>」と朱書してください。</p> <p>1 会計年度任用職員申込書 (第1号様式)<br/>・記載事項時点は、令和8年4月1日現在</p> <p>2 作文用紙<br/>「高齢者への対応において大切だと思うこと」「仕事をするうえで大切だと思うこと」について所定の用紙にご記入ください。(500字以内)</p> <p>3 <u>110円切手を貼った</u>長形3号封筒(縦 235 mm×横 120 mm)(合否通知返送用)<br/>【表面】ご自分の住所、氏名を記載</p> <p>※この募集要項・会計年度任用職員申込書・作文用紙は、旭区役所のホームページからダウンロードすることができます。また、旭区高齢・障害支援課 (区役所1階 別館3番窓口)において配布しています。</p> <p>※同時に複数の職種を募集しています。職種によって書類が異なりますので、必ず希望する職種の応募書類をご提出ください。</p> |
| <p>提出先</p>  | <p>【郵送の場合】<br/><u>令和8年3月5日必着</u><br/>必ず「<u>簡易書留郵便</u>」扱いとしてください。<br/>宛先: 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12<br/>旭区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当</p> <p>【窓口持込の場合】<br/><u>令和8年3月5日午後5時まで</u>に窓口提出<br/>窓口: 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12<br/>旭区役所1階 別館3番窓口 高齢・障害支援課<br/>(受付時間: 平日の午前8時45分から午後5時まで)</p>  |

## 7 選考方法、日程、及び結果通知

| 選考方法  |      | 日程など   | 結果通知   |
|-------|------|--|--|
| 第一次選考 | 書類選考 | 令和8年3月5日(木)までに申込<br>(詳細は「6 応募方法」参照)                                | 合否にかかわらず、令和<br>8年3月上旬頃に全員に<br>文書で通知します。              |
| 第二次選考 | 面接   | 令和8年3月13日(金)から19日(木)の指<br>定する日時<br>(集合時刻と場所は、第一次選考合格者への<br>み通知します) | 合否にかかわらず、令和<br>8年3月中旬～下旬に二<br>次選考受験者全員に文書<br>で通知します。 |

※ 郵便事情などにより、通知書が延着、不着となる場合もあります。第一次選考の結果通知が令和8年3月12日(木)までに届かない場合は、下記「10 問合せ・申込先」へご連絡ください。

※ 合否についての電話でのお問合せは一切お断りします。

## 8 採用

原則として令和8年4月1日付で採用します。

なお、令和8年3月31日までに、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用できません。提出書類に虚偽の記載があった場合も同様です。

## 9 その他

- (1) 提出書類は、パソコンまたは申込者の直筆で黒ボールペンを使用してください。  
(鉛筆・シャープペン・消せるボールペンは不可)
- (2) この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類以外のものは提出しないでください。
- (3) 選考に際して市(区)が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用いたしません。
- (4) 合格者には必要に応じて健康診断を受診していただきます。
- (5) 選考会場までに交通費は自己負担してください。
- (6) この募集は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、選考に合格していても任用されないことがあります。

## 10 問合せ・申込先

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12

旭区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当

電話 045-954-6191 FAX 045-955-2675 採用担当:広瀬